

## 会議録

会議の名称	令和4年度 第3回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和4年10月4日（火） 午後5時から午後6時45分
開催場所	インゲビル第3・4会議室
出席者	委員：（対面）濱崎副委員長、中山委員、青木委員、遠野委員、森委員、 亀田委員 （オンライン）新藤委員長、藤井委員、中野委員、 （欠席）笠原委員 事務局：文化振興課文化振興係 山本係長、文化振興課文化振興係 神田主事
議題	1 「令和4年度施策・事業評価（令和3年度分）」調査結果 2 その他
会議資料の名称	資料1 文化芸術に関するアンケート調査 関係書類一式 資料2 3点の課題解決に向けた重点項目の考え方 資料3 【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価（令和3年度）」調査表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる参加も可能としていることを説明。</li> <li>・事務局にて「第2回文化芸術振興推進委員会会議録（案）」を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な会議録とすることで全会一致。</li> <li>・事務局にて、資料1を用いて文化芸術に関するアンケート調査等の主な変更点について説明。</li> </ul> <p>2 【議題1】「令和4年度施策・事業評価（令和3年度分）」調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局にて、資料2及び資料3を用いて「令和4年度施策・事業評価（令和3年度分）」調査結果の評価方法について説明。</li> </ul> <p>○委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2及び資料3に基づき、本日の委員会では、第2期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、「①市民に身近な鑑賞機会のあり方」への取組状況に対する</li> </ul>	

総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。

【基本方針1 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」について】

○委員長：

- ・基本方針1 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等により事業の中止、延期があるものの、所管課の主な実績を見る限り、感染症対策を講じ、工夫しながら多くの事業が実施できたことは評価できる。オンライン等の手法は、新型コロナウイルス感染症が終息した後も、気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりの一つの手法として継続していくべきである。また、市内小中学校の児童・生徒に配布されているタブレット端末等を活用することも有効だと考える。

○委員長：

- ・新型コロナウイルス感染症をきっかけにして、文化芸術分野においてもオンラインの活用等が普及した。こうした新しい手法を活用し、より多くの事業を実施できるような工夫を続けていくことが重要である。

○委員：

- ・文化振興課の主な実績にある保谷こもれびホールの指定管理者の事業等において、コロナ禍においても感染症対策を講じながら多くの事業を実施していることは評価できる。

○委員長：

- ・令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、その時にできることを工夫して考えた結果、より多くの事業の実施につながったのではないか。

○委員：

- ・所管課の主な実績を見る限り、様々な事業をしていたことがわかったが、市民として事業の存在を知らないことも多い。気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりという点においては、多くの事業を実施しているにも関わらず、市民に身近とっていないと感じる。広報の仕方に課題があるのではないか。

○委員長：

- ・より多くの事業があることが市民に広く浸透することは重要である。そのためにも、広報の仕方を工夫し、その周知に努めていくべきである。

○委員：

- ・実施された事業は多くあり、その内容も評価できると思うが、市民に知ってもらおうという点においては課題があると感じる。市のホームページや市報、SNSだけではなく、地域のケーブルテレビや地域紙といったメディアを活用した周知も必要なのではないか。

○委員長：

- ・事業やイベントを実施する際に、市のホームページでは一覧で見えることのできるの

か。

○事務局：

- ・市のホームページでは、カレンダーや一覧で見ることができる。

○委員：

- ・保谷こもれびホールで実施している事業においては、保谷こもれびホールのホームページでしか見ることができない。保谷こもれびホールで実施している事業も含めて、市のホームページで一覧として見ることができると良いのではないか。その際、文化という大きなジャンルに分けるのではなく、さらに細かなジャンルに分けて見ることができると、市民にも情報が伝わりやすくなるのではないか。

【基本方針1 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」について】

○委員長：

- ・基本方針1 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・校内学芸的行事の実施について、中学校の合唱コンクールは全校中止となったとあるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、声を出すことが難しいのであれば、合唱の代わりにハンドベルやハンドパーカッション等で実施するなど、行事のあり方についても柔軟な対応が必要ではないか。

○委員：

- ・所管課の自己評価について、具体的な目標が不明であり、事業によっては規模が異なることもあることから、全体として評価しづらい部分もあるが、施策が「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」であるならば、参加人数といった数値データがあると評価しやすくなるのではないか。

○委員：

- ・音楽、伝統芸能等に比べて美術に関する事業が少ないと感じる。彫刻や絵画など美術に関する事業なども増えると、子ども達が文化芸術に出会うきっかけが、より広がるのではないか。

○委員：

- ・コロナ禍で外出を制限せざるを得ない子ども達もいることから、オンラインの活用を含め、より多くの子ども達が事業に参加できる仕組み作りが必要ではないか。

○委員：

- ・令和3年度に郷土資料室の魅力をオンラインで発信した。その結果、市の東側の小学校の児童がオンラインを見て週末等に親と訪れるなど、普段は遠方により来づらい子ども達を呼び込むことができた。また、令和3年度に実施した縄文の森の秋まつりにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、まが玉づくり等自宅でできるキットを渡し、自宅にいても楽しめる内容とした。令和3年度は中止にせず、できることを実施したこともあったこともあり、令和4年度に対面で実施した際は参加者の人数が最大となった。

○委員長：

・西東京ジュニア・ユースオーケストラ等、子ども達の参加状況等に変化はあったか。

○委員：

・新型コロナウイルス感染症が拡大する前は楽器体験等を実施していたが、現在は休止している。新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども達が楽器に触れる機会が減少していたこともあり、楽器を始めるきっかけ作りとして、幼稚園から小学校低学年を対象としたクラスを新設した。その結果、楽器をやりたいと申し出る子ども達が多かった。

#### 【基本方針4 施策1「文化財の保存・継承と活用」について】

○委員長：

・基本方針4 施策1「文化財の保存・継承と活用」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

・文化財の保存においては「西東京市文化財保存・活用計画」に則り、維持・管理に努めているが、文化財の継承と活用においては、J:COMと連携し、メディア等で周知しているものの、市民に伝わっているかと言われると不十分に感じる。また、伝統文化においては、人材育成を含め担い手づくりが大きな課題となっていると感じる。市民に周知する際、広報の手段として何が一番効率的なのだろうか。

○委員：

・市民に伝わりやすいのは、インスタグラム、ツイッター、ライン等のSNSではないか。市のSNSにおいては、ほぼ毎日発信されているが、文化芸術に関する事業の発信が少ないと感じている。

○委員：

・既存の市のキャラクターだけではなく、新しくキャラクターを作成し活用することも効果的ではないか。そのためにも、より多くのアイデア出しも必要ではないか。

○委員：

・文化芸術事業といっても幅広く、様々な分野に跨っていることから、ただ単に多くの事業を発信するのではなく、発信していきたい内容がある程度限定して発信していくことも必要ではないか。文化芸術の魅力を発信できるより良いアイデアを考えていくべきである。

○委員長

・市民に伝わりやすく発信していくことについては、課題である。

#### 【基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について】

○委員長：

・基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

・西東京市においては、年々人口が増加傾向にある。これまで繋いできた文化芸術も大

切にしていくべきと思うが、新しい担い手が新しい文化芸術を作っていくことも大切なのではないか。

○委員長：

・文化芸術は常に作られていくものでもあることから、未来のことも考えていくべきである。

○委員：

・今ある文化芸術を大切にすることも必要だが、時代の流れに応じて市の形成も変化していくのであれば、その時代にあった文化芸術を作っていくという考えは必要である。

○委員：

・FM西東京が発行している地域紙では、東伏見駅等といった、一つの対象を深く掘り下げて歴史等がまとめられており、市民が見逃していた地域の情報を発見することができる。そうした地域の魅力を発信できる媒体があるとより良いのではないか。

○委員：

・市民文化祭実施にあたり、伝統文化を継承している団体に参加を呼びかけたが、団体構成員の高齢化により活動が縮小していることもあり、参加が難しいと聞いている。こうした団体が、どんど焼きのように伝統文化等継承補助金の活用ができるの良いのではないか。そのためにも、伝統文化等継承補助金について、さらに周知していくことも必要ではないか。

**【基本方針2 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」について】**

○委員長：

・基本方針2 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」、委員より意見をいただきたい。

○委員長

・所管課の自己評価について、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により中止となった事業もA評価になっていたりするが、自己評価するにあたり基準はあるのか。

○事務局：

・新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、中止となった事業等については、事業を中止するまでの準備や中止を決定するまでの過程等を踏まえたうえで、総合的に評価することとなっている。

○委員：

・市民の文化芸術を盛り上げるため、文化芸術振興推進委員会としても文化施設のあり方について提言していくことも必要なのではないか。

○委員：

・旧市民会館の跡地に新しい施設ができることは良いが、料金設定など市民にとって使いにくくならないように、文化施設のあり方を検討していくべきではないか。

○委員：

- ・西東京市に美術館がないことは承知しているが、近隣市では美術館がない代わりに著名人の家を利用して一部ギャラリーや展示スペースにしているところもある。茨木のり子といった著名人の家を利用した活用も有効なのではないか。

○委員：

- ・西東京市は市民活動が活発であると感じているため、市民が活動できる場、意見交換ができる場などの確保が必要と感じている。そのためにも施設等のスペースを活用して小さな展示等の場を作ったり、イベント等を活用してそうした場を設けることも必要なのではないか。

○委員：

- ・市民の文化芸術活動を支える場として保谷こもれびホール等を活用し、市や市民が一体となって西東京市の文化芸術事業を盛り上げていくことを考えていくべきではないか。

○事務局：

- ・市民や活動団体、市等がそれぞれ主体的に文化芸術活動やその推進に取り組むとともに、各主体に求められる役割や連携を強化し、鑑賞者や文化芸術の関心が薄い市民も含め文化芸術に関わる市民の輪を広げていくことが重要だと考えている。

○委員：

- ・西東京市には数多くの素晴らしい文化芸術がある。その文化芸術の魅力を少しでも多く発信するためにも、インフォメーションカウンターを駅前等に配置し、市の文化芸術のPRができるようにするのも良いのではないか。

【「課題①市民に身近な鑑賞機会のあり方」への取組状況に対する総合評価について】

○委員長：

- ・委員からの意見等を踏まえ、「①市民に身近な鑑賞機会のあり方」への取組状況に対する総合評価コメント案を作成し、次回の文化芸術振興推進委員会にて確認することとする。

3 【議題2】その他について

- ・事務局にて、次回の文化芸術振興推進委員会（11月8日開催）について説明。

4 閉会

以上